

令和6年度第1回高知県公文書管理委員会議事概要

- 1 日時 : 令和6年7月9日(火) 14時から17時まで
- 2 場所 : 高知県立公文書館 2階 研修室
- 3 出席者:(委員) 山岡会長、福島副会長、依田委員、渡部委員、菊池委員
(事務局(法務文書課)) 小谷補佐、片岡チーフ
(公文書館) 宅間館長、武田次長、三宮チーフ、宮本主幹、今村主幹、松島主事、
本澤専門員、服部専門員、織田専門員、山本会計年度任用職員

4 議事概要

- ・ 議事に先立ち、令和6年2月に開催された令和5年度第3回公文書管理委員会において歴史公文書該当の答申がなされた後、誤廃棄された工業振興課の公文書ファイルについての復元状況及び今後の取扱いについて、公文書館長から報告がなされた。
加えて、再発防止策についても説明した。
説明後、委員から次の提案がなされた。
 - ① 今回の再発防止策を「高知県公文書の管理に関するガイドライン」に加えるなどの改正をしてはどうか
 - ② 高知県公文書管理規程に集中管理の推進が規定されているので、これの徹底を図ることにより散逸防止が図れるのではないか
- ・ 令和5年度第3回公文書管理委員会の議事録、議事概要を確認し、確定した。
- ・ 公文書館長からの「条例第32条第2号の規定による保存期間が満了した公文書の公文書館への移管及び廃棄」に係る諮問について、まず、公文書館から選別結果について、一次選別と二次選別の結果が違うものや選別会議で議論となったものを中心に説明した。
- ・ 委員会運営要領第8条第4項に基づき歴史公文書該当性の確認をした依田委員及び渡部委員の報告を受け、審議の結果、諮問のあった公文書ファイルのうち一部のファイルについて諮問を受けた選別結果から、歴史公文書等該当(移管が適当)及び歴史公文書等非該当(廃棄が適当)と、それぞれ異なる措置とすることが適当と認める旨の答申を行い、これら以外のファイルについては諮問どおり移管及び廃棄することについて適当と認める旨の答申を行った。

5 諮問に関する主な意見

- ・ 環境対策課の物部川流域関連の文書については、当時の物部川関係の実態、課題や様々な協議を網羅的に把握できるので残すべき。
- ・ 観光政策課の観光特使の文書が移管で、観光大使の文書が廃棄になっているが、観光大使の新設や観光大使を任命するに当たって色々検討した資料がとじられているので、観光大使の文書も移管すべき。
- ・ 紙産業技術センターの紙生産実態調査の文書には、高知では外せない和紙に係る各紙業メーカー等の様々な製品等に関する詳細な調査がとじられており、平成28年度及び平成29年度調査が残っていないため、この平成30年度の調査を残すべき。
- ・ 教育委員会小中学校課の全国へき地教育研究大会の文書については、高知で全国大会が開催されたものであり、当時のパンフレット等が丁寧にとじられていることから、記念大会としてぜひ残すべき。

- ・ 県立学校の会議録の保存期間が1年に設定され、満了後に廃棄されてしまうことは、学校運営上困るのではないかと懸念するので、会議録1年の廃棄を再検討するよう、何らかの形で働きかけていただきたい。

6 その他

- ・ 今回の議事録について、事務局の方で議事録を整理した後で各委員に確認していただくこととした。